

デジタル化の新たな取組みを、県が応援します！

「山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金」

【募集期間】 令和4年6月7日(火) ~ 令和4年7月8日(金)

【支援対象者】 ・ 産地直売所
・ 観光果樹園
・ 農家民宿、農家レストラン

【支援内容】 デジタル技術を活用し新事業の展開や販路拡大等収益力の拡大に資する取組み

補助額	補助対象経費の 1/2以内(補助上限:50万円)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・ウェブサイト作成経費(保守管理費、登録に係る初期費用、月額利用料など)・オンラインサービス構築経費(ライブコマース、オンライン収穫体験、ワーケーション等のサービス実施に要する経費)・デジタル機材導入経費(フリーWiFi、デジタルサイネージ用ディスプレイ、Webカメラ、キャッシュレス決済機器) など <p>※ 保守管理費、月額利用料等は、令和5年3月31日までの経費であって、令和5年2月28日まで支払いを完了した経費に限り補助対象となります。</p> <p>※ 消費税、人件費、サービスの向上に直接関係のない機材等の購入費、販売額に応じた登録手数料、送料等は補助対象外となります。</p>

補助手続の流れ

事業計画提出 ⇒ 計画審査 ⇒ 審査結果通知 ⇒ 交付申請 ⇒ 交付決定
⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告(2月末まで) ⇒ 補助金交付 ⇒ 実施状況報告(令和5年9月)

審査基準等

事業計画の「デジタル技術を活用した取組み」「取組みによる効果」等について審査し、採択を決定します。

申込方法

下記URLから交付要綱や補助要件等の詳細を確認のうえ、**令和4年7月8日(金)まで**、事業計画書等の必要書類を県農政企画課へ電子メール又は郵送等により提出してください。

【ご相談・お問い合わせ先】

[URLのQRコードはこちら!!](#)

山形県農政企画課
美味しい山形流通販売推進室 (〒990-8570 山形市松波2-8-1)
TEL:023-630-2560 E-mail:yryuhan@pref.yamagata.jp
URL:https://www.pref.yamagata.jp/140001/digital_hojo.html



県農政企画課
(交付要綱・様式等)